

ジラム水和剤

ユニファ[®]水和剤 1ℓ

農林水産省登録 第17911号
農薬の種類 ジラム水和剤(32.0%)

・有効年限 4年
・包装 1L×12
・魚毒性 C類（原体）
・P R T R ジラム（1種 328）

特徴

- 獣害忌避剤
- ニホンジカ、カモシカ、ノウサギなどの幅広い獣害を防止する
- 薬剤の付着性がよい
- 長期にわたって、食害を防止する
- ゾル剤で粉立ちがなく散布しやすい

作物名・使用できる場所

すぎ・ひのき、まつ類、広葉樹等の植栽地
（ノウサギ、カモシカ、ニホンジカによる食害防止）
西洋なしの植栽地（ノウサギによる食害防止）
りんご（野ソによる食害防止）

適用病虫害・雑草木名

ノウサギ、カモシカ、ニホンジカ、野ソによる食害防止

注意事項その他

適用表、効果・薬害の注意、安全使用上の注意は [PDF](#) でご覧になれます。

® は登録商標です

掲載するにあたり万全を期しておりますが、使用する際にはラベルを良くお読み下さい

ジラム水和剤

ユニファ[®]水和剤 10

■使用目的と使用方法

作物名	使用目的	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ジラムを含む 農薬の 総使用回数
すぎ ひのき まつ類 広葉樹等	ノウサギ カモシカ ニホンジカ による 食害防止	3～5 倍	1 本当り 10～50ml	食害 発生前	2 回以内	散布	2 回以内
西洋なし	ノウサギ による 食害防止	3 倍	1 本当り 50～ 500ml	秋冬期	1 回		5 回以内 (3 倍希釈散 布は 1 回以 内)
りんご	野ソによる 食害防止						

■効果・薬害等の注意

カイコ注意

- (1) 貯蔵中に油分の分離を生ずることがあるので、使用の際は攪拌して均一な状態として使用する。
- (2) 所定量を所定量の水に希釈し、よくかきまぜてから散布する。
- (3) 樹木の特に食害が予測される部分に散布する。
ただし、落葉広葉樹の生育期に使用する場合、薬害を生ずる恐れがあるので、葉にかからないように注意する。
- (4) 西洋なし・りんごに使用する場合、落葉後、樹幹や食害の恐れのある、或いは食害の予想される枝にむらなく散布する。
- (5) 連続散布は薬害の生ずる恐れがあるので、3ヶ月以上間隔を置いて使用する。
- (6) 散布の際は霧無ノズル等を用いて散布液の飛散を避ける。
- (7) 散布直後の降雨または強風時の使用は効果を減ずるので、天候をよく見極めてから散布する。
- (8) 蚕に対して毒性があるので、桑葉にかからないように注意する。
- (9) 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切る。散布に使用した器具、容器の洗浄水は河川等に流さず、空容器、空袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理する。
- (10) 散布に用いた器具類は使用後直ちに洗浄する。
- (11) 使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には林業技術者等の指導を受けることが望ましい。
- (12) 漏出時は、保護具を着用し掃き取り回収する。
- (13) 移送取扱いは、ていねいに行う。

■安全使用上の注意

マスク着用

メガネ着用

(1) 誤飲などのないよう注意する。

誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせる。

使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受ける。

(2) 眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないように注意する。

眼に入った場合には直ちに十分に水洗いし、眼科医の手当てを受ける。

(3) 皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意する。

付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とす。

(4) 散布液調製時及び散布の際は保護眼鏡、防護マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。また、散布液を吸い込んだり浴びたりしないよう注意し、作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼する。

魚介類注意

- 魚毒性： (1) 水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼす恐れがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用する。養殖池周辺での使用は避ける。
- (2) 水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。
- 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。
- また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

保 管： 食品と区別し、密封して直射日光を避け、冷涼・乾燥した所に保管する。